

【事務事業調査】

事務事業名	広域型特別養護老人ホーム整備補助	予算科目 コード	会計-款-項-目-事業 001-03-〇〇-〇〇-〇〇〇-〇〇-〇〇-〇		
担当部課	住民生活部健康福祉課	担当 係長	高齢者・介護係 吉葉 恵子	事業の分類	新規事業

■事務事業の概要

	何をどのような方法で実施します(実施しました)か？	どのような成果が現れます(現れました)か？
計画	<p>H23 事後評価</p> <p>H25 事前評価</p> <p>第5期介護保険事業計画に基づき、平成25年度中に広域型特別養護老人ホームの増床にあたって、その円滑な整備推進のため、補助金を交付します。</p>	<p>介護を必要とする高齢者が増加している中で、施設利用の需要は高く、入所待機者が多数いる状況であることから、第5期介護保険計画により、平成25年度に40床の施設整備(増床)をし、供給体制の整備を進めます。 常時介護を必要とし、居宅では適切な介護を受けられない要介護者への支援が進められます。</p>
実績		

■活動指標

指標	目標値	達成値	特記事項
施設整備数	40床		

■事業費(計画)

【単位:千円】

細 節	金 額	積 算 根 拠
1 補助金	28,000	700,000円×40床
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
	28,000	

■事業費(実績)

【単位:千円】

細 節	金 額	特 記 事 項
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
	0	

■事業経費

		計 画 【千円】	実 績 【千円】	特 記 事 項
予 算	当初予算額	28,000		
	補正予算額			
	流用額			
	予算現額			
決 算	決算額			
財 源	国庫支出金			
	県支出金			
	地方債			
	受益者負担金			
	その他の特定財源			
	計	0		
	差引(一般財源)	28,000		

■補助金等名:広域型特別養護老人ホーム整備補助金(交付金)

■補助事業者等:整備社会福祉法人

★自己評価基準

- (1)とてもよくあてはまる:5点
- (2)あてはまる:4点
- (3)どちらかというにあてはまる:3点
- (4)どちらかというにあてはまらない:1点
- (5)あてはまらない:0点

★総合評価基準

- (1)継続:総得点が35点以上
- (2)見直し:総得点が35点未満

補助金等交付基準		自己評価	評価に関するコメント	
1	公益性	■受益が不特定多数の町民に広く及ぶものであり、特定の個人や団体のみが利益を受ける事業でない。	5	計画的に施設整備を進めることは、高齢化が伸展し、核家族化等家族介護の環境が希薄になる中で、介護が必要になっても個人として尊重され、尊厳ある生活を続けたいという住民の安心確保の一助となります。
		■町全体に波及効果が期待できる。		
2	必要性	■地域経営計画に即し政策的に奨励する事業であり、町民のニーズに即している。	5	介護を必要とする高齢者が増加している中で、在宅介護が困難であり、施設入所の待機者も増加しています。施設整備を計画的に進めることで、こうした要介護者への支援が可能になります。
		■社会動向を展望し、先見性・発展性がある。	5	
3	公平性	■民間、NPO、ボランティア等、既存団体等の活動を阻害しない。	5	介護サービス施設の整備であることから、整備後のサービス受益者は介護認定を受けている方に限定されることとなります。
		■町民のサービス受益機会が均等である。	1	
4	効果性	■事業効果が明確かつ具体的である。	5	交付要綱に明記します。
		■予算の見積が適正である。	5	
5	適格性	■実施体制が明確である。	5	交付要綱に明記します。 交付先は、高根沢町老人保健福祉施設整備法人審査委員会による審査により決定した法人です。
		■自主・自立の傾向が明白で、将来計画がある。	5	
合計点数		46		
総合評価		継続		